

平成 26 年 6 月 17 日

「近代建築・旧都跡村役場を活かす会」

(共同代表=奈良教育大学教授川上文雄、ジャーナリスト浅野詠子) 様

奈良市長 仲川 げん



市有財産である旧都跡村役場取り壊し計画についての公開質問状について

(回答)

平素から、奈良市政にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。ご質問にお答えをさせていただきます。

旧都跡村役場（都跡連絡所及び都跡公民館尼辻分館）の、ふれあい会館への建替計画についてでございますが、平成 18 年度の地域要望を聞く会におきまして、都跡地区自治連合会から、現在の都跡連絡所及び尼辻分館の位置に、コミュニティセンターの建設要望がございました。その後、継続的に要望をいただく中で、平成 24 年 3 月に「都跡地域ふれあい会館の早期建設を求める請願書」が議会に提出され、地域ふれあい会館として直ちに建替える必要性を強調しておられます。そこで議会を初め関係各課や都跡地区自治連合会の皆さまとの検討を経て、平成 26 年 3 月議会において、地域ふれあい会館建設予算が議決をされた状況でございます。

建替えに至った経緯といたしまして、①地域から建替えの要望であったこと。②改修保存し、地域ふれあい会館として活用する場合には、残す形態や部材等も選びながら、地域ふれあい会館としての利便性を確保するための見込額は、1 億 3,000 万円を超える見込みであり、一方で既存施設を解体し地域ふれあい会館を新設した場合の予算見込額は、8,920 万円であったこと。③東側の都跡幼稚園を認定こども園に改築するにあたり、佐紀幼稚園が閉園になることから、園児送迎用の駐車場を増やす必要があったこと。（このまま保存した場合、縦列駐車も入れて 5 台であるが、建替えた場合 9 台確保出来る。）④北側市道の幅員が 2.9m と狭く、園児及び通学する生徒の安全を確保するため、幅員を広げ整備する必要があると共に、県道大和郡山斑鳩線拡幅に伴い、現施設を後退させる必要があること。⑤地域ふれあい会館として新設し、公民館分館にない調理機能を設けることにより、配食サービスなどが可能となること。⑥今後の地域自治協議会設立に向け、100 人収容できる会議室や事務室の充実、さらに、駐輪場の確保など地域の強い要望があったこと。⑦災害時に対応するため、調理室やソーラーシステムなど、現在の課題に対応すべき地域要望が多

くあったこと。以上のことから、保存活用した場合の費用面だけでなく、地域ふれあい会館として活用するために、議会への請願も踏まえ、地域の皆さまと、総合的に検討した結果、地域ふれあい会館新設の予算要求をし、その内容で、地元主催及び市主催で合計 4 回の地元説明会を経て、議会での議決をいただき現在に至っております。以上の通り、決定した経緯でございます。

お尋ねの旧都跡村役場の評価につきましては、2011 年に県教育委員会がまとめた近代和風建築の報告書にあるように、「最小規模の庁舎と議事堂が、ほぼ当初のままセットで残っている点で、貴重な存在」でございます。一方、地域住民が地域課題の解決策を自ら企画立案し、地域づくりを行おうとする地域自治協議会設立に向けて、地域の活動拠点を確保し、地域住民の皆様が、安全で安心して暮らせる地域社会を創って行こうとする思いと、住民自らが地域の絆を深めようとする機運の高まりは、今後のまちづくりを考えると、大変重要であります。そのため、地域ふれあい会館の指定管理予定者であります都跡地区自治連合会と、長年にわたり協議し、議会でも請願書にあるように、地域の声としてあげていただき、話し合いを重ねた結果であり、このプロセスも大事にしなければならないと考えております。又、都跡地区自治連合会におかれましても、このような保存活用についての意見があることから、本年 5 月 28 日の幹事会・定例会で、都跡連絡所と都跡公民館尼辻分館を取り壊すのか、保存するのかについて、改めて話し合いがおこなわれた結果、平成 26 年度の予算どおり地域の願いであるふれあい会館の建設（新築）を進めるなどを、満場一致で決定された報告をいただいており、市といたしましては、6 月 2 日に入札の告示を行い、予定通り進めてまいります。ご理解とご協力を願いいたします。